

表題部所有者の登記のお知らせ

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項の規定による登記を行う予定です。お知らせします。

令和 8 年 7 月 7 日

秋田地方法務局本荘支局 登記官 國 安 智 之

記

- 1 手続番号
第 4 1 0 2 - 2 0 2 5 - 0 0 1 6 号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
由利本荘市矢島町新荘字新荘 4 2 番
- 3 地目
墓地
- 4 地積
3 9 平方メートル